

## 日本原電には原子力事業者の資格はなし！東海第二原発は今すぐ廃炉！

### ▼コロナ禍でも運動を絶やささない!!

2020年はコロナ禍のもと、活動が大きく制限されました。金曜行動も一時中止を余儀なくされるなどしましたが6月から再開、県民投票直接請求は否決されたものの有効署名数 67,503 筆もの署名を集め、共同運動や原発いらない茨城アクションによる6市村要請行動など、コロナ禍のもとでも東海第二原発の再稼働を許さない運動が取り組まれてきました。

2022年12月の工事終了までは2年を切りましたが、私たちは怯むことなく、「東海第二原発は今すぐ廃炉」の声を上げ続けていきたいと思えます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

### <会員の皆様へのご案内&お願い>

#### ▼2021年度総会について

本年度の総会について、茨城県内でもコロナ感染が拡大しているため、書面決議による総会を行います。2月中旬に総会資料(決議案)をお送りしますので、ご意見等お寄せください。3月13日午後オンライン学習会を開催しますので(別途ご案内します)、総会決議は学習会の中で行う予定です。

#### ▼会費納入・カンパのお願い

本ニュースとともに2021年度会費の請求書を同封しております。コロナ禍のもとで、大変な状況にあるところと存じますが、可能な範囲でネットワークへのカンパのご協力をいただけましたら幸いです。※本号は会費請求の都合により、オンライン登録者のみなさまにも書面でお送りしています。

<送金先> ゆうちょ銀行 00270-5-8303

○二九支店 当座 0086034

さよなら原発いばらきネットワーク

### ▼止まっていた核施設が続々と稼働へ

#### JRR-3⇒HTTR⇒常陽⇒三菱原子燃料・・・

東日本大震災で止まっていた原子力施設の再稼働問題は東海第二原発だけではありません。東海村、原科研の研究炉・JRR-3は2月。大洗町、原子力機構の高温ガス炉・HTTRは、7月。高速実験炉・常陽は、来年度中。東海村にある核燃料工場も来年に再稼働が予定されています。

#### 試験研究炉及び核燃料加工施設の再稼働予定

(茨城県資料より)

施設名	避難重点区域(UPZ) 市町村	再稼働予定
研究炉・ JRR-3	5km(東海、日立・一部、 ひたちなか・一部)	21年2月
高温ガス 炉・HTTR	5km(大洗・一部、鉾田・ 一部、水戸・一部、茨城 町・一部)	21年7月
高速実験 炉・常陽	〃 〃	22年度末
三菱原子 燃料	1km(東海・一部、那珂・ 一部)	21年8月 以降
原子燃料 工業東海	0.5km(東海・一部)	23年度上 半期

JRR-3の熱出力は東海第二の1%にも満たないものですが、UPZを5kmに設定し、日立市民、ひたちなか市民も含め6万人の避難を想定しています。すぐそばにある東海第二との“複合災害”について、規制委は検討すらしていません。原子炉建家は建設開始から約60年、原子炉は初臨界後30年も経つ老朽炉です。10年も止まっていた原子炉を再起動するのは、大きなリスクを伴います。もし、運転員にコロナ感染が広がったもとで事故が発生したら、対応不能となる可能性もあります。

## ▼【ご紹介】乾康代先生ブログ 須和間の夕日

「原発都市」を書かれた元茨城大学の乾康代さんがブログに東海第二原発について、日々つぶづっていらっしゃいます。ご専門の、住居計画・住環境計画・都市計画の目で見えた東海第二原発の問題は、非常に興味深く示唆に富んでいます。毎週金曜日の水戸原電前アクションでの講義もこちらにまとめられています。ぜひご覧ください。▶ <https://musashi-mutsuko.amebaownd.com/> ⇒「須和間の夕日」の検索でも出てきます^^

この1月に実施する7回の住民説明会は、コロナ感染防止の人数制限のために、全回満員になっても640人しか参加できません。避難対象人口約6万人の1%程度では、少なすぎます。しかも、避難計画が必要なのに、まだ陰も形もありません。2月の再稼働は断念すべきです。

那珂市にある核融合研究所では、巨大な実験装置JT-60SAの試験を実施中です。もし、大地震によって高温プラズマなどの閉じ込めができなくなったらどうするのか、その可能性を含め、住民に、明らかにされていません。

(川澄敏雄)

## ◆共同運動 水戸市、茨城町と懇談

11月25日、茨城共同運動の水戸市との懇談・交渉に参加し、東海第二原発の再稼働、避難計画問題について、質問しました。参加者9人。

水戸市の回答では、「避難計画を検討中であり、できた後に再稼働可否を判断する」となっていますが、誰の目から見ても、コロナ禍のなかで水戸市民27万人が安全に避難することは不可能。廃炉に進めば水戸市の避難計画は不要になる。もう廃炉を要求すべき段階ではないのか」「原発避難計画から天災時の防災検討へのシフトを」と質しましたが、担当者は「核燃料が残る限り、危険なので避難計画は必要」という回答に終始しました。

新しく確認できたのは、水戸市で原発避難計画の検討に当たっている要員は6人。水戸市長が「万単位の市民の意向を聴く」というアンケートの前に実施するとしている、避難に関するアンケートの規模は、「避難時要支援者が6~700人、一般の人が3,300人」とのことでした。

11月26日には、茨城町との懇談・交渉を行いました。原発避難計画については、コロナ禍のなかで、町民32,000人分の避難所が必要なのに、18,000人分が確保できていないこと。コロナ禍における避難計画の見直しをどう進めるべきかなどについて、県から何も示されていないことなどが、明らか

にされました。

※「茨城共同運動」は、茨城労連や新日本婦人の会などが共同して県民の諸要求をまとめ、「要求書」として、県や全市町村に提出し回答を求めているもの。さよなら原発いばらきネットワークも参加している。(川澄敏雄)

## 茨城県議会 12月議会より

### ▼「避難計画ない段階」の原発試運転認めず (記事/写真ともに、江尻かな Newsweb より)

山中県議は、東海第2原発で過酷事故が起きた場合の被害を県として試算すべきだと要求。そのうえで、「全国一の人口密集地にある東海第2は再稼働すべき原発ではない」と廃炉を求めました。

知事は、「どのような条件の下で試算するかによって異なり、国のルールがなく県が試算することは不可能だ」と答えました。

また、山中県議は、10年近く停止した原子炉再起動時のリスクを指摘。知事は、「避難計画がない段階で再稼働の決定はあり得ない。試運転についても議論することはない」と述べました。試運転は再稼働前に、核燃料を装着して原子炉を起動して行われます。避難計画がない段階では、試運転でも実施を認めない意向をはっきり示したことは重要です。

▶ <https://ejirikana.net/news/news202012>





▼東海第二原発運転差止裁判 判決言い渡しは3/18午後2時半から 可能な限りで水戸地裁へ

今年2021年3月、東電福島第一原発事故から10年の年に、東海第二原発差止住民訴訟の一審判決が3/18言い渡されます。8年半に及ぶみなさんの力の結集で、裁判を維持できて判決までこぎ着けたことに感謝いたします。東電福島第一原発事故の被害と福島のみなさんの困難に想いを至らせ、首都住民の平穏な生活に思いを重ねた東海第二原発差止の判決が出ることを願うところです。昨年5月は原告団総会を予定していましたが緊急事態宣言で中止となり、また今年判決前に緊急事態宣言となりそうですが、3/18は状況を見ながら水戸地裁にご参集下さい。(原告団MLより)

◆6 市村要請行動

原発いらない茨城アクション主催の要請行動で10/20・22の両日、6自治体を訪問しました。20日は常陸太田市・日立市、22日は那珂市・ひたちなか市・水戸市で、東海第二原発の問題以下の3つのテーマでレクチャーし意見交換してきました。

① 東海第2原発周辺の地震、施設の耐震問題 (説明者：常総生協・大石光伸さん)

(基準地震動→耐震設計・耐震評価の入力地震動) 耐震設計上越えてはならない「許容値」ギリギリまで接近

できごと	年	基準地震動	許容値/発生値
1978年 東海第二原発運転開始	設計時	270ガル	3倍程度
1981年 耐震設計審査指針			
1995年 兵庫県南部地震	1995年	380ガル	
2006年 指針改定・2007年中越沖地震			
2007年 耐震/クックチェック指針	2010年	600ガル	
2011年 東北地方太平洋沖地震			
2011年 ストレステスト指針		(ストレステスト)	1.73倍
新規制基準適合性 申請	2014年	901ガル	
(適合性審査)	2018年	1,009ガル	1.07倍



まず最初は東海村から。東海第2原発の問題を職員さんにレクチャー。途中から山田村長が加わり意見交換しました。

常陸太田市は担当課の職員さんの対応になりました。避難計画を早くに策定した常陸太田市には耳に痛いところもあったかと思いますが、しっかり聞いていただき、鋭い質問もいくつかありました。これまで様々な要請で常陸太田市を訪問しましたが、担当の職員さんからは中身ない避難計画についても、きちんとしたものになりたいという意気込みを感じました。

② 経理的基礎がないこと

(説明者：東海第2差止裁判・坂本博之弁護士)

原子力発電所と事業者の経理的基礎

発電用原子炉の安全性は、設置の時にだけ問題となるのではなく、運転中の維持管理に関しても問題とされなければならないことは当然のことである。そして、運転中の維持管理に関する安全性の確保は、十分な経理的基礎があって初めて実現できるものであることもまた、見やすい道理である。

現在の原子炉等規制法に存在する重大な欠陥、法令の不備の一つである。

日立市は、梶山副市長以下総務部長さん、防災対策課長さんなど原発問題では行政トップの対応です。こちらもみなさん、丹念にメモを取りながら、副市長さんも資料にマーカーをして内容確認しながら聞いてくださっていました。3.11のときは総務部長として災害対応にあたったそうで、避難計画の困難さはよく分かる、との発言がありました。

③ 広域避難計画

(説明者：阿部功志東海村議)

**責任はだれがどう取るのか**

責任者がだれなのかわからない 「無責任の体系」

政府は 国民の生命財産を守ることに無関心 経済>人命

しかも 首相や首長、社長が辞任して済むものではない

金で解決? → 94万人に十分な補償はされない可能性が大

それに 自主避難者は放置される可能性大

・事故以前の生活に戻れるまで「避難」は終わらない

しかし ひとたび放射能で汚染されれば いつ戻れるのか

なのに 高線量の地域に戻れと言われる可能性あり



22日は、那珂市・ひたちなか市・水戸市を訪問しました。那珂市、ひたちなか市は担当課職員さんに対応となりました。新安全協定を結んだ6市村と原発、または自治体間でどのようなやりとりがあるか、避難計画策定の現状や苦勞、問題点など、かなり率直なお話を伺うことができました。

★説明資料は訴訟団HPからダウンロードできます。



<http://www.t2hairo.net/sankou/jititailect/index.html>

## ▼原電、原因調査やり直しへ 敦賀 2 号機資料書き換え問題(朝日新聞 2020 年 12 月 15 日)

日本原子力発電が敦賀原発 2 号機(福井県)の審査資料を書き換えていた問題で、原子力規制委員会は 15 日、原電本店(東京都台東区)への立ち入り検査を終えた。社内文書を確認し、関係者十数人から事情を聴いたが、経緯や背景を解明できなかったため、原電が社内調査をやり直すことで合意した。原電は年明けに調査計画を作成し、規制委に示す。

▶ [asahi.com/articles/ASNDH6QL6NDHULBJ00L.html](https://asahi.com/articles/ASNDH6QL6NDHULBJ00L.html)

水戸市の高橋市長はレクチャー・質疑あわせ 90 分もの時間を割いてくださいました。何度か意見交換してきましたが、最も突っ込んだ話ができたと感じます。避難計画については、高橋市長自ら「策定がいつになるかは見えない」と言いますが、それでも作らなければいけない職員さんたちのジレンマも強く感じました。また水戸市長からは「とにかく情報が欲しい。賛成反対どちらも大量に集めたい。何かあれば提供して欲しい」とのリクエストもありました。



6 市村要請行動の趣旨としては、8 年間たってきた東海第二原発裁判の中で得られた知見を、各自治体の首長や職員さん、市民のみなさんにお知らせしていくことです。

今回はじめてレクチャーを含む自治体訪問を行いました。当初は「忙しい中、長時間に渡るレクチャーと意見交換は歓迎されないのではないかな」と思っていました。しかし、各自治体の職員さんたちは非常に好意的な対応で、どこの自治体でも情報を求めているように感じました。6 自治体訪問してみて、その自治体の雰囲気もよく掴めましたし、どこに重きを置いているかも理解出来ました。

今後、第二弾の要請行動や、レクチャーの内容を一般市民向けにしたチラシの作成などを予定しています。(花山知宏)

## ◆日本原電主催住民説明会

11 月 13~30 日に、日本原電主催の住民説明会が行われました。説明会は、①原電側の挨拶(10 分)、②状況説明(約 20 分)、③休憩(15 分 ※この間、安全対策工事の映像放映&質問用紙回収)、④

質疑応答・会場からの質問(50 分程度)という内容で行われました。

開催直前の発表、平日夜開催が多く、参加者の少なさが際立ちました。質問内容に制限はなかったものの、説明の途中で質問用紙が回収される、1 人一問と制限され日本原電の回答に対する再質問ができないなど、多くの問題を抱えるものでした。質疑内容を一部抜粋します。

\*\*\*\*\*

Q. 安全対策と称して工事をすすめているが、再稼働を目指しているのは明らか。フィルターベントなど再稼働に必要な工事。はっきり再稼働を表明して、茨城県や関係市町村の意見を聞くべき。本日の参加者は非常に少ないが、これで説明が済むと考えるのか。

A. 再稼働有無に関らず、安全対策工事は必要。再稼働をめざしたいと社長が述べたが、条件が整っていない。皆さまへの説明とご理解を得て進めていく。新安全協定は、再稼働をするとき「事前説明をする。6 市村は意見を述べるができる。誠意をもって回答する。両者で協議をする」となっている。安全協定に該当しない項目は説明する。UPZ へは、これまで通報連絡の協定だったが、新協定で事前説明をし、意見を聞き、回答をすると改定した。現在そのようにしている。参加者が少ないのは申し訳ない。コロナ対策の検討などで、告知が遅くなった。日本原電が出かけていくスモールトークを行っているのだから、その機会を増やす。

Q. 工事資金は売電量の前払いで確保すると言うが、専門家の計算では発電した電気は通常の 2 倍以上で買ってもらわないと借金返済ができない。しかしそんな高い金額では買い取ってもらえない。東電などにどのように買い取ってもらう約束、計画か。

A. 事故の時の被害の規模の予測や被害額の試算を原電はすべきだが、なぜしないのか。事故の責任は 1200 億円だけでは済まないのだから、ほかにどんなふう責任を取ると考えているのか。



## ▼議事録作成「明確なルールを」 県議長に共産、立民申し入れ(東京新聞茨城版 2020年12月16日)

茨城県議会六月定例会の議事録(会議録)から自民党の議員の発言が一部削除されていた問題で、共産党と立憲民主党は十五日、削除に至った経緯を全会派に報告するとともに、今後の議事録校正の際の基準を明確にするよう森田悦男議長に申し入れた。森田氏はこの日で退任し、常井洋治氏が新議長に就任。立民の玉造順一氏は「新議長の下で議事録作成のきちんとしたルールづくりを」と求めている。

▶ <https://www.tokyo-np.co.jp/article/74586?rct=ibaraki>

(これはたぶん、「事故を起こさないように責任を持って努力する」と答えると思う)

Q.再生エネルギーなど、他の方法で発電を考えたほうがよい。

A.電力を安定供給するためには、原子力が必要。日本は資源をほとんど輸入に頼っている。石油やガスは不安定。1973年にはオイルショックがあった。原子力はCO2をほとんど排出していない。経済性やCO2削減を考えると原子力が必要だ。

Q.広域避難計画策定で、茨城町も苦勞している。コロナ対策を考えると、32000人の人口のうち、18000人の収容が不足する。「廃炉を決めて、使用済み核燃料が十分冷却すれば、避難計画は5キロ圏内でよい」と、国の原子力災害対策指針にある。住民の命を守るためにも、東海第二は廃炉を決めるべき。

A.自治体はじめ皆様にはご苦勞をかけている。事業者として、個別の自治体とご相談して問題解決を図りたい。廃炉はまだ決めていない。あくまで再稼働をめざす。

★質疑内容を情報集約しました。ご入用の方は、事務局までお問い合わせください。

## ◆いばらき原発県民投票

原発県民投票の会は第二期の活動方針を以下のとおり定め、本格的な活動を開始しました。

- ① 「民主主義の共通体験」のプラットフォームになる
- ② 東海第二原発の再稼働に関して、県民一人ひとりが意思表示できる機会を求める
- ③ 県民の意見を聴く方法を検討し実現するよう知事や県議会へ働きかけ、県民一人ひとりの意思形成のための対話と学びの場づくり
- ④ 原発への賛否や関心の高低に関わらず、だれもが参加できる雰囲気をつくろう、さまざまな立場の個人・団体・組織と、等しい距離でゆるやかにつながろう、
- ⑤ スローガン「話そう 選ぼう いばらきの未来」

茨城県議会に対しては、6月議会を受けた質問状のやりとり、昨年11月に「東海第二原発再稼働問題調査特別委員会」の早急に設置し、県民の意見聴取方法の検討を求めた要望書を提出しました。

また、昨年12月4日付東京新聞茨城版で報道された、6月議会での自民党議員の発言が議事録から一部削除された問題について、12月10日付「茨城県議会6月議会における議員発言について 議事録から一部発言削除に対する抗議声明」を発表し、同日茨城県議会事務局に提出しました。

県内では県民投票カフェが企画されています。各地域でカフェ開催(講師派遣)の希望がございましたら、ネットワークにお申し出ください。オンライン開催も予定しております

(※事務局花山が世話人として参加しています)。

「いばらき原発県民投票ニュース」第12号  
2020年11月19日発行

### いばらき原発県民投票の会 活動を継続します!

大変お待たせいたしました。原発県民投票条例案が県議会でも否決されたことを受け、今後の取り組みについて世話人会で検討を続けて参りました。これまでの活動を振り返り、議論を尽くした結果、新たな活動方針にもとづき、引き続き活動していくことを決定しました。

#### いばらき原発県民投票の会(第二期)活動方針

2020.9.27 世話人会決定

- **ミッション** (果たすべき使命、存在意義。何のために活動するのか)  
「民主主義の共通体験」のプラットフォームとなる
- **ビジョン** (将来像、夢、ゴール。ミッションを果たすとどうなるのか)  
東海第二原発の再稼働に関して、県民一人ひとりが意思表示できる機会(仕組み)が実現している
- **アクション** (具体的な行動。ビジョンを実現するために何をやるのか)
  - ・ 県民の意見を聴く方法を検討し実現するよう知事や県議会へ働きかける  
特別委員会設置の要請、県議会の傍聴、地元県議との対話、等
  - ・ 県民一人ひとりの意思形成のための対話と学びの場づくり  
県民投票等を題材に話し合うカフェを各地で開催  
県民の意思表示の判断材料となる、東海第二原発の再稼働に関わる情報の収集、整理  
再度の直接請求を視野に入れた受任者募集  
これらを行うための地域のネットワークづくり
- **バリュー** (大切にしたい価値観。アクションにおいて何につけるのか)
  - ・ 原発への賛否や関心の高低に関わらず、誰もが参加できる雰囲気をつくろう
  - ・ さまざまな立場の個人・団体・組織と、等しい距離でゆるやかにつながろう
- **スローガン** (合言葉)  
**話そう 選ぼう いばらきの未来**

※原発県民投票の会の最新情報はHP、FACEBOOK・Twitterからどうぞ!!

▶ <http://ibarakitohyo.net/>



## ▼原発再稼働、村民が考える 東海村で初の「自分ごと化会議」 無作為抽出の18人は是非議論

(東京新聞茨城版 2020年12月20日)

日本原子力発電東海第二原発が立地する東海村で19日、無作為に選ばれた村民が原発問題を議論する「自分ごと化会議」の初会合が開かれ、参加者が再稼働の是非について率直な思いを披露した。村民の間で賛否が分かれる状況が続く中、原発問題に民意を反映できるか注目される。

▶ <https://www.tokyo-np.co.jp/article/75476?rct=ibaraki>

### ◆東海村「自分ごと化会議」を傍聴して

12月19日、東海村で開かれた1回目の東海第二原発「自分ごと化会議」を傍聴しました。山田村長が、東海第二県民投票条例の県議会での審議の際に、県民投票への意見は何も言わずに、「村民の民意をつかむのには、これだ！」とばかりに始めたものです。当日の配布資料は、村のホームページで公開されています。

私としては、雑誌の対談記事で再稼働への期待をあけすけに語った山田村長が旗振り人になっているところから考えれば、まったく期待できるものではありませんでしたが、傍聴し、調べてみて、少しずつ見えてきてものがあります。

まず、この会議の運営を村から任されている政策シンクタンク「構想日本」とはどういう団体なのか。そのホームページを見ると、「設立当初の支援者」として、奥田碩トヨタ自動車社長など財界人がずらりと並んでいます。そして、総括ディレクターを務める伊藤伸氏は東海村の会議での議長ですが、内閣府政策参与、原子力規制委員会外部有識者の肩書も持っています。菅政権のアドバイザー的存在として、「行政改革」を進める役割を果たしているということのようです。

そのような団体、人物が、各地で色々なテーマで「自分ごと化会議」を運営し、どのような役割を果たしてきたのか、大いに気になるところです。

東海村の自分ごと化会議において、果たして、「中立、公正」な立場で進め、村民の意識を正確につかんでいくのに役立つ会議になるのか。私としては、眉に唾つけながら、注目していくつもりです。

(川澄敏雄)

※「自分ごと化会議」は仮名称で今後変更になる予定です。次回は2～3月頃に開催予定とのことです。

12/19 開催自分ごと化会議資料は、こちらからダウンロードできます。



### ◆「原子力広報いばらき」に「5重の壁」!?

茨城県は、昨年11月に「原子力広報いばらき」を配布しました。全県版「東海第二発電所の安全性の検証と避難計画の検討の状況をお知らせします」と、30km圏内版「実効性ある避難計画策定に向けた主な課題と取組状況について」の2種類です。

全県版には、「国のエネルギー政策は、原子力で20～22%の発電を予定。東海第二原発は安全性を確認し、避難計画を策定して、再稼働できるように準備をしている」と記されています。福島原発事故の教訓を踏まえた安全対策を進めると言いつつ、「放射能を封じ込める5重の壁」の説明図が無批判的に使われています。事故前と同じロジックを使い、県民をだますつもりでしょうか。

避難計画は、複合災害を想定せず、風向き関係なしで放射状に94万人を避難させる計画。「コロナ等の感染対策は検討中」と言いますが、避難所は1人当たり最低4㎡必要なのに、2㎡のまま。「実効性ある避難計画」には、ほど遠いものです。

再稼働しなければ94万人の避難計画は要りません。知事は、「避難計画は不可能。東海第二の再稼働はダメ」と言うべきでしょう。

茨城県のホームページに掲載されています。「原子力広報いばらき」で検索しお読みください。あなたの疑問、意見を茨城県に出していきましょう。

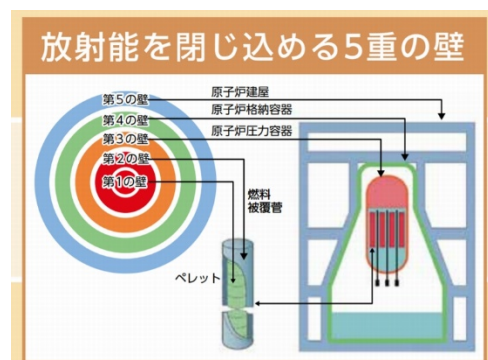
<茨城県防災・危機管理部 原子力安全対策課>

E-mail: [gentai@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:gentai@pref.ibaraki.lg.jp)

TEL: 029-301-2922(広域避難計画に関すること)

TEL: 029-301-2916(安全性に関すること)

FAX: 029-301-2929



原子力広報いばらきは、こちらからダウンロードできます。





## ▼東海第二原発の再稼働、大半が反対 那珂で公聴会(東京新聞茨城版 2020年11月22日)

日本原子力発電(原電)東海第二原発(東海村)から三十キロ圏で、再稼働に同意が求められる那珂市の市議会原子力安全対策常任委員会は二十一日、再稼働の是非について市民から意見を聞く公聴会を市内で開いた。市内外の延べ約五十人が参加し、反対の声が大半を占めた。武藤博光委員長は取材に、この日の意見などを踏まえ、「来年度中には是非を判断したい」と述べた。/委員会は昨年度から、原発推進、反対それぞれの専門家を招いたり、東海第二を視察する勉強会を開いたりしている。今回、勉強会の一環として公聴会を開いた。

▶ <https://www.tokyo-np.co.jp/article/69912>

## ◆山木屋(福島県)の原発事故被害の実相を 直視した公正な判決を求める署名にご協力 ください

2020年2月9日に、私が取り組んできた福島第一原発事故の避難者訴訟山木屋地域の裁判の判決を迎えます。弁護団では現在、署名活動やオンラインシンポジウムを企画するなどして、それぞれ取り組んでいます。

福島地方裁判所いわき支部に別紙署名用紙記載の内容で提出したいと考えております。かけがえのない故郷を奪われた山木屋の被害者のみなさんのために、ぜひとも多大なるご協力をお願いいたします。オンライン署名もやっています。ぜひともご協力をお願いいたします。

<オンライン署名> <http://chng.it/dFqRWBC2nY>

なお、この事件に限ったことではありませんが、原発賠償の裁判の運動は、被害実態を世に知らしめ、再稼働反対の世論を形成する土台となると考えています。署名活動などに伴い、なるべくそのような目的に資する宣伝をしたいと考えておりますが、ぜひともそのような観点でもご協力をお願いいたします。

(さよなら原発いばらきネットワーク

代表 弁護士 丸山 幸司)

## ◆さよなら原発栃木アクションからのご案内

毎年栃木県宇都宮市の宇都宮城址公園で2000名規模の集会を開催している「さよなら原発栃木アクション」より、コロナ禍のため集会開催はできないものの、紙上パレードと称して意見広告運動のご案内をいただきました。下野新聞の一面広告で、賛同者の名前を掲載することです(匿名希望者はその旨記載して申込必要)。

1口1,000円からの個人賛同が主になります。よろしければぜひご協力ください。

\*\*\*\*\*

▽意見広告賛同者となっていただくことをお願い

2011年3月の福島第一原発事故は、国や電力会社

が唱えてきた原子力安全神話を根底から覆すとともに、その被害は、人的物的損害に止まらず、住民の平穏な生活を根底から破壊するもので、しかもそれが広範かつ長期に及ぶ未曾有のものであることを明らかにしました。また、原発は将来世代に、使用済み核燃料その他の放射性廃棄物の処理という、高いツケを回していることを気付かせました。

この地震国において、震源域に多数の原発が立地していることを考えるなら、速やかに原子力発電に依存しない社会を作り上げなければなりません。そのためには、原発ゼロ・脱原発が国民の意思であることを継続的に示す必要があります。

そこで、立場の異なる県内各層の市民が「脱原発」の一点で結集して、2012年11月11日に宇都宮市内で脱原発パレードを実施したのを嚆矢として、毎年11月に「さようなら原発!栃木アクション」として2000人規模の脱原発パレードを実施してきました。

ところが、2020年は新型コロナ禍のため、多数の人が集まる脱原発パレードの実施は断念せざるを得なくなってしまいました。かといって、原発ゼロ・脱原発の声を上げることまでをあきらめるわけにはいきません。

そこで、福島第一原発事故から10年となる2021年3月に、紙上パレードの趣旨で、以下の要領での原発ゼロ・脱原発の意見広告を企画しました。

- (1) 原発ゼロ・脱原発の趣旨の意見を掲載し、そこに賛同者の氏名を載せる。
- (2) 期日 2021年3月10日前後
- (3) 意見広告は新聞一面2000名から3000名
- (4) 掲載紙 下野新聞
- (5) 費用 賛同者に1名1000円を負担してもらい、それで賄う。
- (6) 事務局 八幡山法律事務所(弁護士服部有)

なお、賛同者の方には、上記意見広告に氏名を掲載させて頂きます。匿名を希望する方(意見広告に氏名を掲載しない方)は、必ず、その旨を明記してください。

(※申込要領は次頁)

\*賛同者リスト (FAX 宛先 028-600-5107)

お名前の掲載の ○×	ふりがな	住所	電話番号	賛同金
	お名前(楷書)			
記入例	とちぎ たろう	宇都宮市長岡町7025 番地2	090-111-1111	1000円
○	栃木太郎			

<意見広告・賛同者の申し込み要領>

- 1 賛同して頂ける方は、下記の賛同者リストに氏名等を記入の上、申し込んでください。氏名は、必ず、楷書で、「ふりがな」もはっきりと記載してください。
- 2 一人一口（1000円）以上の賛同金のご負担をお願いしています。賛同金を負担していただいた方の氏名を、意見広告に掲載します。
- 3 カンパも歓迎します。氏名の掲載を希望しない方は、必ず、賛同者リストの匿名希望の欄に「×」印をご記入ください。
- 4 賛同者の募集・賛同金の締め切り  
2021年2月14日午後5時（厳守）
- 5 賛同金の支払い方法
  - ① 現金 賛同者リストを事務局に届けるとともに、現金をお届けください（現金書留可）
  - ② 振込（払込手数料の自己負担）

▼ゆうちょ銀行以外の金融機関からの送金

- ゆうちょ銀行 店名（店番）：〇二九店（029）  
 預金種目：当座 口座番号：0091533  
 口座名：さようなら原発！栃木アクション実行委員会  
 \*ゆうちょ銀行の振込取扱票による送金の場合は「ご依頼人」に名前・住所を記入してください。  
 \*複数名の賛同金をまとめて払込する場合、ゆうちょ銀行以外からの振込の場合は、払込と同時に賛同者リストに記入して事務局まで送信または郵送してください。

さようなら原発！栃木アクション 2020  
 意見広告実行委員会（代表 弁護士 大木一俊）  
 事務局 〒320-0055 宇都宮市戸祭1丁目2番4号  
 八幡山法律事務所 弁護士 服部 有  
 TEL028-600-5106 / fax028-600-5107

▼ゆうちょ銀行口座への送金

（ゆうちょ銀行備え付けの振込取扱票にて）  
 口座記号番号：00280 - 1 - 91533  
 口座名：さようなら原発！栃木アクション実行委員会

**発行；さよなら原発いばらきネットワーク**  
 東茨城郡茨城町谷田部895  
 TEL029-219-1031/FAX029-219-1032  
 HP；<https://t2hairo.jimdo.com/>  
 TWITTER；t2hairo  
 FACEBOOK；  
 さよなら原発いばらき

